

浜の活力再生プラン
(第2期)

組織名	磯崎地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岡田 英男 (磯崎漁業協同組合 代表理事組合長)

1 地域水産業再生委員会 (浜プラン ID1108008)

再生委員会の構成員	磯崎漁業協同組合, ひたちなか市
オブザーバー	茨城県漁政課, 茨城県水産試験場, 茨城沿海地区漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	ひたちなか市磯崎地区 29 経営体 (主に遊漁を営む経営体を除く) (船びき網漁業 (5), その他小型船漁業 (固定式刺し網漁業 (6), 曳き釣り漁業 (9)), 採介藻漁業 (9))
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

ひたちなか市磯崎地区は、茨城県沿岸部のほぼ中央にあり、沖合に黒潮・親潮が交錯した豊かな漁場を持ち、シラス、ヒラメ、アワビなど多様な水産物の水揚がある。

漁業勢力としては、5トン未満の沿岸小型船漁業が占めており、船びき網、さし網、釣り、採介藻など、多様な漁業を、時々の資源状態や漁況に応じ、選択して着業する、複合経営を行うのが特徴である。当地域の水産業の現状としては、地区の漁協によって、稚魚の中間育成・放流・漁獲制限等の資源管理努力や、直接出荷・加工品の開発等の販売努力が行われている一方で、漁獲量の減少、魚価の低迷は続き、漁家経営は大変厳しい状況となっている。また、漁業者の人数についても高齢化や後継者不足により、年々減少している。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災の地震・津波において、漁船や共同利用施設の被害や、その後の原発事故による魚への風評被害があった。現在は、復興交付金事業により、新たに荷捌き施設を整備し、優良衛生品質管理市場認定を受けるなどの取り組みにより、風評の払拭やさらなる魚価向上を目指している。

(2) その他の関連する現状等

○観光業との連携

磯崎地区には、県内外から新鮮な魚介類を求めてくる利用客が多く、白亜紀層などの風光明媚な土地柄であることから、水産業のほかバスツアーによる観光にも力を入れている。水産業を活用した観光客の誘客は、地域の活性化に非常に有効であるため、観光業と密接に関係した水産業を発展させることが、地域発展のための大きな役割となっている。

○イベント等の開催

現在，市主催のイベント等において，一口アワビ等の販売を行い市外・県外からの観光客に対し磯崎産の水産物を販売することにより，水産物の生産地・観光地として認知度向上やイメージアップを通じた地域の振興に貢献している。

○漁業体験

①ヒラメの放流

ヒラメの資源管理型漁業にあたり，放流する稚魚の生残率を向上させるため，県栽培センターから提供されたヒラメの稚魚を，次世代を担う若手漁業者で組織する「磯崎漁業研究会」の会員が中間育成を行い成長させている。また，中間育成した稚魚の放流の際には地元小学校の5年生を対象とした放流体験を行い，若い世代が水産資源について学ぶ機会を提供している。

②地びき網漁

地域の要望に応じ，平成 10 年代中盤から休止していた地元小学生を対象にした地びき網体験を，令和元年から「磯崎漁業研究会」の取組として再開し，地場産業である沿岸漁業に対する若い世代の理解促進に寄与している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【収入向上の取組み】

① 品質衛生管理施設の適切な運用による付加価値向上

漁協では、水産物の全面的な共同出荷という販売方法により、近都県の卸売市場と取引をしているが、豊洲市場の供用開始もあり、今後産地における水産物の品質・衛生管理が一層注目されることから、漁協荷捌所における高度衛生管理を継続し、大日本水産会による優良衛生品質管理市場・漁港認定を更新していくことで、水産物の高品質・高鮮度を維持していく。また、市との協力により HP や SNS の活用や、ふるさと納税返礼品への採用などにより PR の機会を増やし、高品質な魚を提供する市場としての認知度の向上を図り、磯崎市場ブランドのブランド力強化や新たな販路の開拓による魚価の向上や需要の拡大を目指す。

さらに、固定式刺し網、引き釣り漁業者及び漁協は、神経締めヒラメ等について、出荷体制

の確立及び消費地市場ほか、さまざまな販路の開拓による付加価値の向上を目指す。

② 6次産業化の推進

漁協及び漁業者、市と協力し、これまで開発してきた6次産業化商品である未利用資源を活用したシイラのつみれや乾燥・凍結フノリ、市場出荷が難しいキズヒラメを利用したヒラメのフライ等のイベントでの販売強化及びしらす等を利用した新たな加工品の開発・販売により、消費拡大と付加価値向上を目指す。また、これまで一口アワビ（陸上養殖）を中心に行ってきた漁協直販について、イセエビやアワビ等の天然資源の取り扱いを強化し、地先資源のPRや魚価の向上を図る。また、若手漁業者を中心に、加工業者との連携により、これまで未利用だったワカメなどの磯根資源について、新たな加工品の開発や量販店へ売り込みを行うことで需要拡大を目指す。

③ 地先資源の管理

漁協および漁業者は、資源管理の取組として、これまでに引き続き県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ・アワビなどの種苗放流やヒラメ等の小型魚の漁獲制限を行う。併せて、採介藻漁業者は、アワビの年間漁獲上限（原則2.5トン）を順守し、乱獲の抑制、資源保護に努める。なお、漁獲量の上限については、資源状況や水産試験場の知見に基づき設定する。

④ 水産業PR活動

漁業研究会員は、地元小学生を対象に、中間育成したヒラメ稚魚の放流体験事業を引き続き行う。

また、漁協は地びき網体験事業や漁港内でのイベント開催等について、市や地元観光協会と連携して取り組みを拡大することで、魚食普及や漁業への理解増進を図ることに加え、6次産業化商品等の販売促進を見込む。

【コスト削減の取組み】

⑤ 漁業コスト削減

漁業者は、燃油高騰対策として、漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行も引き続き実施していく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

1. シラスの資源管理

シラスの操業時間は、日の出から午後3時までとする。また、毎週日曜日は休漁日とする。

(茨城県小型船漁業協議会による曳網漁業資源管理協定)

2. ヒラメの資源管理

(1) 小型魚の保護のため、全長30cm未満のヒラメの水揚を規制している。(平成7年1月から委員会指示)

(2) ヒラメ資源種苗地点には、ヒラメ資源管理を表示した旗を立て、放流後10日間、放流地点より1km四方の範囲について、操業を自粛する。(茨城県資源管理漁業者検討会によるヒラメ

資源管理計画)

3. アワビの年間漁獲上限量の設定

漁協の管理する漁業権漁場内でのアワビの年間漁獲上限量を、2.5 トンとしている。(平成 15 年 4 月から自粛)

4. シライトマキバイの資源管理

資源保護のため、1 回の水揚げ量を 60 カゴ以内に制限している。また、小型貝保護のため、関係する全漁業種類で殻長 7cm 未満の再放流を実施している。(平成 19 年 4 月から自粛)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (令和 2 年度) 以下の取組により漁業所得を基準年比 1.2% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 品質衛生管理施設の適切な運用による付加価値向上</p> <p>漁協は、閉鎖型市場の適切な管理・運用及び徹底した漁獲物の品質・衛生管理を継続するとともに、年 1 回以上、運用方法の見直しを図り、市場作業の効率化に努める。また、認定ロゴマーク等による水揚物の現取引先に対する PR 活動に加え、市と協力し、HP や SNS の活用やふるさと納税返礼品としての水産物の提供など、広く県内外に PR し、高品質な水産物を取り扱う市場としての認知度を向上するための新たな取り組みについて検討する。</p> <p>漁協は、神経締めしたヒラメ等鮮魚の消費地市場や市内の飲食店などの需要について調査し、適正な品質評価と安定した需要を見込める販路の開拓のため、方向性を検討する。</p> <p>② 6 次産業化の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、一口アワビ、シイラのつみれ、フノリ(乾燥・冷凍)等のすでに製品化された 6 次産業化商品等について、バスツアーなどで訪れた観光客に対する販売を継続するとともに、シラス干しなど提供品目の増を検討する。また、市のイベント等で、これらの商品を提供し魚食普及や漁業の PR 活動を行う。</p> <p>さらに、イセエビやアワビ等の天然資源の漁協直販の強化や、加工業者との連携によるワカメなどのこれまで低利用であった資源を活用した加工品の消費拡大のため、本格的な出荷と売り込みについて検討する。</p> <p>③ 地先資源の管理</p> <p>漁業者全員が、県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ・アワビなどの種苗放流や小型魚・貝の保護を引き続き行う。ヒラメの放流にあたっては、漁業研究会を中心に、稚魚約 5,000 尾を全長 15~20cm まで中間育成する。</p> <p>また、採介藻漁業者は、アワビの年間漁獲上限(原則 2.5 トン)を順守し、乱獲の抑制、資源保護に努める。</p> <p>④ 水産業 PR 活動</p> <p>漁業研究会は、地元小学生を対象としたヒラメ稚魚の放流体験事業を引き続</p>
--------------	---

	き行う。地びき網体験事業については、地元小学生を対象にした体験事業に加えて、地元観光業と連携したイベントとしての開催について、協議をする。
漁業コスト削減のための取組	⑤漁業コスト削減 燃油高騰対策として、漁業者8人が漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、全漁業者が燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行を引き続き実施することで基準年より燃油コストを5%削減する。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業(国)

2年目（令和3年度）以下の取組により漁業所得を基準年比3.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 品質衛生管理施設の適切な運用による付加価値向上</p> <p>漁協は、閉鎖型市場の適切な管理・運用及び徹底した漁獲物の品質・衛生管理を継続するとともに、年1回以上、運用方法の見直しを図り、市場作業の効率化に努める。また、認定ロゴマーク等による水揚物の現取引先に対するPR活動に加え、市と協力して定期的なHPやSNSでの情報発信や、ふるさと納税返礼品の提供など新たなPRを開始し、認知度の向上によるブランド力の強化や新たな販路の開拓に努める。</p> <p>さらに、漁協は、単価の高い神経締めしたヒラメ等鮮魚の、新たな販路への出荷を開始するとともに、売り込みによる取引先の増加を目指し、今後の生産量を見込んだ安定した生産体制の構築に努め、平均単価の向上を図る。</p> <p>② 6次産業化の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、一口アワビ、シイラのみれ、フノリ(乾燥・冷凍)等のすでに製品化された6次産業化商品等について、バスツアーなどで訪れた観光客に対する販売を継続するとともに、漁協がしらす干しの加工販売を開始し、その原料のシラスを500円/kgで買い上げることで、シラスの平均単価の向上を図る。また、市のイベント等で、これらの商品を提供し魚食普及や漁業のPR活動を行う。</p> <p>さらに、漁協直販について品目の追加なども検討しながら継続し、加工業者との連携による、ワカメなど低利用資源を活用した加工品についても本格的な出荷・販売を開始する。</p> <p>③ 地先資源の管理</p> <p>漁業者全員が、県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ・アワビなどの種苗放流や小型魚・貝の保護を引き続き行う。ヒラメの放流にあたっては、漁業研究会を中心に、稚魚約5,000尾を全長15~20cmまで中間育成する。</p> <p>また、採介藻漁業者は、アワビの年間漁獲上限(原則2.5トン)を順守し、乱</p>
--------------	--

	<p>獲の抑制，資源保護に努める。</p> <p>④ 水産業 PR 活動</p> <p>漁業研究会員は，地元小学生を対象としたヒラメ稚魚の放流体験事業を引き続き行う。地びき網体験事業については，観光協会と連携した地域のイベントとして規模を拡大して開催するとともに，その他漁港周辺でのイベントの企画・検討を引き続き行っていく。一般参加型のイベントとしても開催する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑤漁業コスト削減</p> <p>燃油高騰対策として，漁業者 8 人が漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに，全漁業者が燃油使用量の削減に向けた船底清掃，減速航行を引き続き実施することで基準年より燃油コストを 5%削減する。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業(国)，水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)，漁業経営セーフティネット構築事業(国)

3 年目（令和 4 年度）以下の取組により漁業所得を基準年比 5.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 品質衛生管理施設の適切な運用による付加価値向上</p> <p>漁協は，閉鎖型市場の適切な管理・運用及び徹底した漁獲物の品質・衛生管理を継続するとともに，年 1 回以上，運用方法の見直しを図り，市場作業の効率化に努める。また，認定ロゴマーク等による水揚物の現取引先に対する PR 活動に加え，引き続き，市と協力して定期的な HP や SNS での情報発信や，ふるさと納税返礼品の提供など新たな PR を行い，認知度の向上によるブランド力の強化や新たな販路の開拓に努める。</p> <p>さらに，漁協は，神経締めしたヒラメ等鮮魚の出荷と売り込みを継続し，安定生産と高品質化，取引量の増加による平均単価の向上を図る。</p> <p>② 6 次産業化の推進</p> <p>漁協及び漁業者は，一口アワビ，シイラのみれ，フノリ(乾燥・冷凍)，しらす干し等のすでに製品化された 6 次産業化商品等について，バスツアーなどで訪れた観光客に対する販売を継続するとともに，漁協が加工原料を 500 円/kg で買い上げるシラスを使ったシラス干しの販売を強化することで，シラスの平均単価の向上を図る。また，市のイベント等で，これらの加工品を提供し魚食普及や漁業の PR 活動を行う。</p> <p>さらに，漁協直販について品目の追加なども検討しながら継続し，加工業者との連携による，ワカメなど低利用資源を活用した加工品の売り込みにより，取扱量の増加を図る。</p> <p>③ 地先資源の管理</p> <p>漁業者全員が，県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ・アワビなどの種苗放流や小型魚・貝の保護を引き続き行う。ヒラメの放流にあたっては，漁業研究</p>
--------------	---

	<p>会を中心に、稚魚約 5,000 尾を全長 15~20cm まで中間育成する。</p> <p>また、採介藻漁業者は、アワビの年間漁獲上限（原則 2.5 トン）を順守し、乱獲の抑制、資源保護に努める。</p> <p>④ 水産業 PR 活動</p> <p>漁業研究会員は、地元小学生を対象としたヒラメ稚魚の放流体験事業を引き続き行う。地びき網体験事業及びその他漁港周辺でのイベントについて、引き続き観光協会と連携した企画・開催に努める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑤ 漁業コスト削減</p> <p>燃油高騰対策として、漁業者 8 人が漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、全漁業者が燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行を引き続き実施することで基準年より燃油コストを 5%削減する。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業(国)

4 年目（令和 5 年度）以下の取組により漁業所得を基準年比 7.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 品質衛生管理施設の適切な運用による付加価値向上</p> <p>漁協は、閉鎖型市場の適切な管理・運用及び徹底した漁獲物の品質・衛生管理を継続するとともに、年 1 回以上、運用方法の見直しを図り、市場作業の効率化に努める。また、認定ロゴマーク等による水揚物の現取引先に対する PR 活動に加え、引き続き、市と協力して定期的な HP や SNS での情報発信や、ふるさと納税返礼品の提供など新たな PR を行い、認知度の向上によるブランド力の強化や新たな販路の開拓に努める。</p> <p>さらに、漁協は、神経締めしたヒラメ等鮮魚の出荷と売り込みを継続し、引き続き、安定生産と高品質化、取引量の増加による平均単価の向上を図る。</p> <p>② 6 次産業化の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、引き続き、一口アワビ、シイラのみれ、フノリ(乾燥・冷凍)、しらす干し等のすでに製品化された 6 次産業化商品等について、バスツアーなどで訪れた観光客に対する販売を継続するとともに、漁協が加工原料として 500 円/kg で買い上げるシラスを使ったシラス干しの販売を強化することで、シラスの平均単価の向上を図る。また、市のイベント等で、これらの加工品を提供し魚食普及や漁業の PR 活動を行う。</p> <p>さらに、漁協直販について品目の追加なども検討しながら継続し、加工業者との連携による、ワカメなど低利用資源を活用した加工品の売り込みの継続により、取扱量の増加を図る。</p> <p>③ 地先資源の管理</p> <p>漁業者全員が、県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ・アワビなどの種</p>
--------------	---

	<p>苗放流や小型魚・貝の保護を引き続き行う。ヒラメの放流にあたっては、漁業研究会を中心に、稚魚約 5,000 尾を全長 15~20cm まで中間育成する。</p> <p>また、採介藻漁業者は、アワビの年間漁獲上限（原則 2.5 トン）を順守し、乱獲の抑制、資源保護に努める。</p> <p>④ 水産業 PR 活動</p> <p>漁業研究会は、地元小学生を対象としたヒラメ稚魚の放流体験事業を引き続き行う。地びき網体験事業及びその他漁港周辺でのイベントについては、引き続き観光協会と連携した企画・開催に務める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑤漁業コスト削減</p> <p>燃油高騰対策として、漁業者 8 人が漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、全漁業者が燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行を引き続き実施することで基準年より燃油コストを 5%削減する。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、漁業経営セーフティネット構築事業(国)

5 年目（令和 6 年度）以下の取組により漁業所得を基準年比 10.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 品質衛生管理施設の適切な運用による付加価値向上</p> <p>漁協は、閉鎖型市場の適切な管理・運用及び徹底した漁獲物の品質・衛生管理を継続するとともに、年 1 回以上、運用方法の見直しを図り、市場作業の効率化に努める。また、認定ロゴマーク等による水揚物の現取引先に対する PR 活動に加え、引き続き、市と協力して定期的な HP や SNS での情報発信や、ふるさと納税返礼品の提供など新たな PR を行い、認知度の向上によるブランド力の強化や新たな販路の開拓に努める。</p> <p>さらに、</p> <p>漁協は、神経締めしたヒラメ等鮮魚の出荷と売り込みを継続し、引き続き、安定生産と高品質化、取引量の増加による平均単価の向上を図る。</p> <p>② 6 次産業化の推進</p> <p>漁協及び漁業者は、引き続き、一口アワビ、シイラのみれ、フノリ(乾燥・冷凍)、しらす干し等のすでに製品化された 6 次産業化商品等について、バスツアーなどで訪れた観光客に対する販売を継続するとともに、漁協が加工原料として 500 円/kg で買い上げるシラスを使ったシラス干しの販売を強化することで、シラスの平均単価の向上を図る。また、市のイベント等で、これらの加工品を提供し魚食普及や漁業の PR 活動を行う。</p> <p>さらに、漁協直販について品目の追加なども検討しながら継続し、加工業者との連携による、ワカメなど低利用資源を活用した加工品の売り込みの継続により、取扱量の増加を図る。</p>
--------------	---

	<p>③ 地先資源の管理</p> <p>漁業者全員が、県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメ・アワビなどの種苗放流や小型魚・貝の保護を引き続き行う。ヒラメの放流にあたっては、漁業研究会を中心に、稚魚約 5,000 尾を全長 15~20cm まで中間育成する。</p> <p>また、採介藻漁業者は、アワビの年間漁獲上限（原則 2.5 トン）を順守し、乱獲の抑制、資源保護に努める。</p> <p>④ 水産業 PR 活動</p> <p>漁業研究会員は、地元小学生を対象としたヒラメ稚魚の放流体験事業を引き続き行う。地びき網体験事業及びその他漁港周辺でのイベントについては、引き続き観光協会と連携した企画・開催に務める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>⑤漁業コスト削減</p> <p>燃油高騰対策として、漁業者 8 人が漁業経営セーフティネットへの加入を継続するとともに、全漁業者が燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行を引き続き実施することで基準年より燃油コストを 5%削減する。</p>

(5) 関係機関との連携

<p>漁協は、観光業界との連携により、バスツアーの受け入れや漁港内でのイベント開催等、地元水産業の PR だけでなく、地域振興に寄与する取り組みについて、積極的に行う。</p> <p>また、地元加工業者と連携し、低利用資源を活用した加工品等の開発を行い、地元量販店等での販売を行うことで、地元における水産物の流通強化を図る。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 26~30 年度 5 中 3 平均： 漁業所得（地区全体） 円</p>
	<p>目標年</p>	<p>令和 6 年度： 漁業所得（地区全体） 円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>添付資料 1 のとおり</p>

(3) 所得目標以外の成果目標

<p>漁協によるイセエビの直接販売数量</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 30 年度：0kg</p>
	<p>目標年</p>	<p>令和 6 年度：183kg（基準年比 183kg 増）</p>

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

磯崎地区における年間水揚げ量（基準年 1,827kg）の約1割を、市場取引価格（基準年 3,758 円/kg）の約2割高値（4,500 円/kg）で直接販売する目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮 対策事業	魚食普及や漁村文化の継承を図る
水産業成長産業化沿 岸地域創出事業	省エネ効果や効率性の高いエンジンへの更新，代船の導入
漁業経営セーフティ ネット構築事業	燃油高騰によるコスト増に備え経費の抑制を図る